

令和6年度事業計画

I 運営方針

様々な林業担い手対策事業の実施をとおして、林業労働者の就労条件改善や新規就労者の育成・確保に努め、本県林業の発展を就労の面から支援して参ります。

なお、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業展開と収支の適正な運用を図って参ります。

II 事業計画

【公益目的1】

1 普及啓発事業

宮城県が展開する「みやぎの木づかい運動2024実施計画」(策定中)の実行に資するため、「みやぎの森林・林業「写真」コンクール」を開催し、作品の募集や応募作品の展示公開等をとおして、森林の働きや森林管理の重要性について広く一般に啓発する。

また、県内事業体の活動や労確センターが実施する各種研修を広く啓発するため情報誌を作成するほか、森林資源の再生産に向けた森林づくり活動に対して支援する。

1) 写真コンクール

内 容	R6 年度	R5 年度
森林・林業「写真」コンクール	140 点	124 点

2) 情報誌の作成

林業事業体活動・労確センターの実施研修に関する情報発信
新規林業就業者の確保に貢献する情報発信

3) みやぎ森林づくり活動の支援

一般県民に対する森林の適正管理の重要性についての啓発
再造林経費への一部助成等

【公益目的2】

1 森林整備担い手対策事業

林業従事者の雇用環境改善を図るため、就業条件改善対策事業として、事業主が負担する林業退職金共済掛金等への一部助成のほか、林業退職金共済制度への加入促進を図る。

事 業 内 容	助 成 額		
	R6 年度	R5 年度	増減
林業退職金共済等掛金助成 助成対象者 組合系統 17, 民間事業体 41	10,000 千円	10,000 千円	0 千円
※財源内訳 (県補助金)	(2,200 千円)	(2,200 千円)	(0 千円)
(基本財産運用益)	(7,800 千円)	(7,800 千円)	(0 千円)

【公益目的3】

1 林業担い手等育成確保事業

林業労働力の育成確保に係る課題等を協議するほか、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、事業主の雇用改善に関する事項について指導・助言を行う。

① 林業労働力確保支援センター運営協議会の実施	1月下旬頃（1回）
② 林業雇用管理研修会の開催	7月・11月頃（2回）
③ 林業雇用管理個別相談会の実施	7月・11月頃（2回）
④ 林業就業支援地域アドバイザー等による指導	随時

2 無料職業紹介所事業

1) 職業安定法に基づく求人求職の紹介斡旋

① 求職者からの就業相談等（来所・メールほか）	随時
② 求人情報の発信	随時

2) 林業企業合同説明会

開催時期	: 11月下旬頃（1回）
参加事業体	: 10事業体以上
参加相談者	: 20名以上

3 宮城県森林マネジメント力強化支援事業

林業事業体の安定的経営の実現と合理化を図るため、経営ビジョン策定など実践的研修をとおして経営者層の経営感覚の醸成と意識改革を進めるほか、事業推進を担う森林施業プランナーの実践力向上に向けた支援研修を実施する。

区 分	回 数	参加事業体数
経営管理者向け講演会の開催	1回	30事業体
OJT体制強化研修の実施	3回	20事業体
経営管理者向け研修の実施	4回	5事業体
森林施業プランナー実践研修の実施	3回	

4 安全防具等導入補助事業

林業事業体等が就業者の安全な作業を確保するため、安全防具等の装具（防護作業衣、防護作業靴、空調服、かかり木処理装備など）を整備する経費の一部を助成する。

【公益目的4】

1 新規林業就業者支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、森林・林業の基礎知識習得や林業技術の実務体験を通じて林業への就業意識を醸成する機会となる講習等を実施する。また、円滑な就業を支援するため、事業体によるインターンシップを開催する。

1) 新規林業就業者育成支援研修

林業事業体への転職を希望する就業中の方を支援するため、研修を土曜日又は日曜日に開催する。

期 間	回 数	募集人員
6月～9月の土・日曜日に実施	9回程度	20名程度

2) 林業就業支援講習

林業事業体への就業を希望する方を支援するため、講習を平日に集中開催する。

期 間	回 数	募集人員
11月の平日に集中実施	12回程度	10名程度

2 「緑の雇用」担い手確保支援事業

認定事業体等が雇用した新規林業就業者に対し、森林・林業に関する専門知識や機械操作技能を習得させるための集合研修及び各事業体によるOJT研修を実施する。

内 容	R6年度	R5年度	増 減
監督・指導・検査	16事業体	16事業体	—
集合研修（FW1～3，FL）	60名	56名	4名増

3 林業機械メンテナンス技術等支援事業

高性能林業機械のメンテナンスに関する明確な知識と技能を習得し、故障に伴う作業ロスを最小限に抑えるための緊急対応ができる現場技術者の育成を図る。

区 分	実施時期	期 間	募集人数
1回目	令和6年9月中旬頃	1日	10名程度
2回目	令和6年10月上旬頃	1日	10名程度

4 山仕事ガイダンス事業

林業への就業に関心のある方を対象に、就業意識の高揚に向け、林業事業体等による業務の紹介や現場作業体験のほか、森林・林業基礎講座、就業までの流れ及び就業後の支援内容の説明等を行う1日体験講座を実施する。

内容	R6年度	R5年度	備 考
山仕事ガイダンス（3回）	30名	22名	6，9，11月頃

5 安全講習等支援事業

1) 伐倒技術指導者養成研修

林業における労働災害発生頻度は全産業の中で最も高く、特にチェーンソーによる伐木作業時の発生率が高いことから、労災事故防止に向けて、正確で安全な伐倒技術を身に着け、技術が未熟な新人等にコーチングできる指導員を養成する。

内 容	期 間	対象人数
Check&Clinic 研修	令和 6 年 5 月	5 名
指導者養成研修	令和 6 年 4 月	4 名 : Check&Clinic 研修修了者
指導者養成研修成果発表会	令和 6 年 6 月	4 名
指導マニュアル作成研修	令和 6 年 6 月	4 名 : 指導者養成研修修了者

2) 安全講習・技能講習等助成支援

意欲と能力のある林業経営体等を対象に、効率的な作業システムの習得や安全対策と技術力向上に向けて機械操作等安全講習等を受講する際の経費を一部助成する。

内 容	R6 年度	R5 年度	増減
助成事業体数	20 事業体	19 事業体	1 事業体増